

■ 熊 本 市 ■

マンション耐震化支援事業補助金

大規模な地震による倒壊等の被害からマンション住民の生命、身体及び財産を保護するためには、マンションの耐震化が重要です。

そこで、耐震化にかかる費用の一部に
熊本市が補助金を出します！

補助対象(例) 次の全て満たすマンション(耐震診断の場合)

- ① 熊本市内に所在する
- ② 昭和56年5月31日以前に着工している
- ③ 耐火建築物または準耐火建築物である
- ④ 延べ面積が1,000㎡以上かつ3階建て(地階を除く)以上である
- ⑤ 建築基準法に係る違反がない
- ⑥ 過去に補助金を活用した耐震診断を実施していない
- ⑦ 熊本市のマンション管理組合登録制度に登録している

補助金額

耐震診断：上限250万円、費用の2/3まで

設計(補強、建替え、除却)：上限200万円、費用の2/3まで

工事(耐震改修、建替え、除却)：上限2,500万円、費用の1/3まで

※対象となる費用の詳細はHPの要綱よりご確認ください

お問い合わせ

熊本市 住宅政策課

電話 096-328-2989

E-mail jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

注意事項

- 活用希望年度の6か月前を目途に事前相談を行ってください
- 耐震化にあたり、補助金交付決定前に専門家等と契約を締結されている場合は、本制度はご利用頂けません
- 本事業を活用するには、耐震診断について耐震判定委員会による評価を受ける必要があります

様式

- 申請様式はホームページからダウンロードできます



熊本市HP
(耐震化支援事業のページ)